

#### 「選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本」閲覧者一覧

令和7年10月～  
令和7年12月分

上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、公職選挙法第28条の4第7項(第30条の12で準用する場合を含む)及び公職選挙法施行規則第3条の4(在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む)に基づき、次のとおり公表します。

令和8年1月16日  
大阪市中央区選挙管理委員会  
委員長 三木 啓二